

平成31年度「燃ゆる感動かごしま国体」に向けた競技力向上対策事業 (スポーツドクター, トレーナー等派遣事業) 実施要項

1 目 的

2020年に本県で開催の第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」に向けた競技力向上対策事業として、選手を側面から支えることのできる人材（スポーツドクター、トレーナー、栄養士等）を合同合宿、練習会、国民体育大会等に派遣し、スポーツ医・科学的な観点から選手をサポートし、競技力の向上を図る。

2 主 催

鹿児島県

3 主 管

各競技団体（国体実施41競技）

4 事業内容

(1) 対象

- ア 合同練習会及び合宿等への派遣
- イ 国民体育大会への派遣

(2) 実施期間

平成31年4月～令和2年2月（※ 原則2月までとするが、事業実施計画書提出時に競技力向上対策課が認めた場合は3月まで実施できる。）

(3) 派遣人数

各競技団体1人を原則とするが、事前に国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課と協議する。

5 対象者

- (1) 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツドクターの資格を有する者
- (2) スポーツ選手の健康管理、障害予防、スポーツ外傷・障害の応急処置、体力トレーニング等の担当に相当するスポーツ医学に関する資格を有する者
- (3) その他、国体・全国障害者スポーツ大会局が認める者

6 対象経費

大会等への派遣に必要な謝金、旅費（交通費、宿泊費）、役務費（傷害保険料）

7 補助金の申請及び実施報告

- (1) 各競技団体会長は、補助金交付申請書（第1号様式の2）、事業実施計画書（第2号様式の2-①）、収支予算書（第3号様式の2-①）を4月12日（金）までに国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課長宛て提出する。
- (2) 補助金概算払申請書（第15号様式）及び補助金交付請求書（第14号様式）については、交付決定後、適当な時期に国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課長宛て提出する。
- (3) 事業が終了したときは、実績報告書（第11号様式の2）、事業実施報告書（第2号様式の2-③）、収支精算書（第12号様式の2）を速やかに国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課長宛て提出する。

8 国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課との協議事項

- (1) この要項の定めるところによるもの以外は、国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課と協議する。
- (2) 事業の内容を変更又は中止しようとするときは、国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課と協議するものとする。
なお、事業の全部又は一部を実施できなかったとき及び目的以外に使用したときは、補助金の全額又は一部を返還させることがある。